

行政の手続きが簡単に

マイナポータルアプリから、市の各種手続き（妊娠の届出・児童手当関係・介護保険関係など全19手続き）がオンラインで24時間いつでも可能です。確定申告の際の医療費控除もマイナポータルから自動入力ができます。また、今後は住所異動のオンライン受付も予定されています。

コンビニの証明書発行(予定)

令和5年2月頃からコンビニエンスストアで戸籍や住民票、税証明などの各種証明書発行サービス(コンビニ交付)を開始する予定です。



出張して申請のお手伝いをします

下記の会場で行いますので、この機会にぜひご利用ください。



市役所窓口だけでなく、職員が現地へ出向き申請のお手伝いをします。また、受付時に必要な書類(右記【出張申請受付に必要な書類】①および②)がそろっていれば、後日マイナンバーカードを自宅で受け取る(簡易書留で郵送します)ことができますので、必要書類をご持参の上、ぜひご来場ください。

出張申請受付に必要な書類

① 通知カードまたは個人番号通知書



上: 通知カード(表面)



右: 個人番号通知書

② 本人確認書類

以下のA(顔写真付きの公的な書類)2点もしくは、A1点とB(顔写真付きでない書類)1点 ※書類がそろわない場合は、ご相談ください

A(顔写真付きの公的な書類)

運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付き)、パスポート、運転経歴証明書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(写真付きのもの)、在留カード、特別永住者証明書など

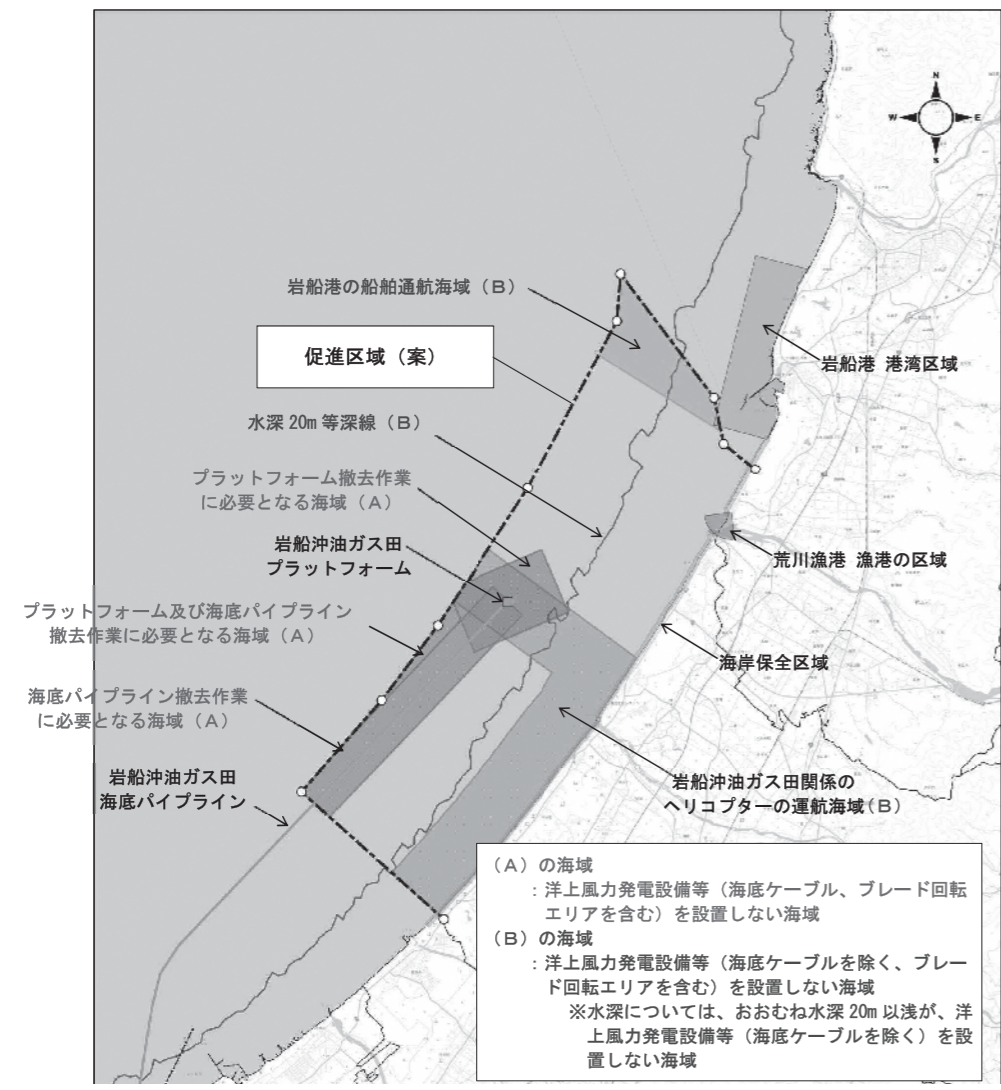
B(顔写真付きでない書類)

健康保険証、介護保険証、年金手帳、生活保護受給者証、医療受給者証、船員手帳、戦傷病者手帳、社員証、学生証など

出張申請受け付け日程

- ①と き 8月7日(日) 午前10時~午後4時
ところ マナボーテ村上1階 エントランス
- ②と き 8月21日(日) 午前10時~午後4時
ところ 朝日地区公民館(総合文化会館内) 1階 小ホール
- ③と き 9月4日(日) 午前10時~午後4時
ところ 山北地区公民館(さんぽく会館内) 1階 集会室
- ④と き 9月18日(日) 午前10時~午後4時
ところ マナボーテ村上2階 会議室

促進区域指定に向け前進



村上市および胎内市沖における洋上風力発電事業について

問い合わせ 環境課環境政策室 ☎53-2111 (内線3320) 記事ID 0064234

第3回法定協議会が開催されました

村上市および胎内市沖における洋上風力発電の整備について、今年1月に「新潟県村上市及び胎内市沖における協議会(法定協議会)」が設置され、洋上風力発電事業が実施可能となる「促進区域」の指定に向けた協議が行われてきました。6月20日には新潟県自治会館を会場に第3回目の協議会が開催され、これまでの議論や意見を基に協議会意見が取りまとめられました。

協議会意見では、上の図に示す海域を、「促進区域」として国が指定することに異存はないが、今後選定される発電事業者に求める留意事項として、地元との共存共栄の理念に基づき、環境や漁業への影響に十分配慮しながら、地域における新たな産業、雇用、観光資源の創出など、地方創生にも資する発電事業の実現に努めることなどが明記されました。また、発電設備などの設置に制約が生じる範囲についても示されました。

今回協議会の意見がとりまとめられたことにより、今後は、国による促進区域の指定、発電事業者の公募などが進められていく予定です。選定された事業者は、本協議会意見を尊重して発電事業を実施することになります。